

平成25年 第10回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年10月23日(水)

午後3時44分～午後4時21分

2. 場 所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員 一番委員 足立 一馬

二番委員 大久保 真理子

三番委員 角山 光邦

四番委員 高橋 英子

五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二

教育部参事 菅 章 次長兼教育総務課長 房前 武男

次長兼教育企画課長 奈須 寿郎 次長兼教育指導課長 江藤 郁

次長兼人権・同和教育課長 藤澤 淳一 次長兼生涯学習課長 倉原 洋

美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美 学校施設課長 後藤 康人

スポーツ・健康教育課長 薬師寺 和美 青少年課長 有馬 徹

文化財課長 塔鼻 光司

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 水田 寿憲

教育総務課主任 谷矢 啓良

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第56号)平成26年度大分市立学校の廃校について

(2) 報告事項

①平成26年度当初予算について

②平成25年度第1回教育行政総合視察について

③大分市立小中学校適正配置基本計画について

④大分市歴史資料館第32回特別展「南蛮屏風の世界～描かれた都市の賑わい

～」の開催について

⑤大分市埋蔵文化財保存活用センター開館式典について

⑥南蛮文化発祥都市宣言記念イベント「宗麟公まつり」の開催について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成25年第10回大分市教育委員会を開会いたします。
（午後 3 時 44 分開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。
それでは、ただ今より、議案審議に入ります。教議第56号「平成26年度大分市立学校の廃校について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第56号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第56号「平成26年度大分市立学校の廃校について」につきましては、本市教育委員会としましては、意思形成過程の段階であり、外部に公表いたしますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教議第56号の審議を秘密会とする発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 （挙手）

委員長 全委員賛成と認め、教議第56号の議案の審議は秘密会とします。
（審議の結果、教議第56号「平成26年度大分市立学校の廃校について」は、原案のとおり決定する。）

委員長 それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「平成26年度当初予算について」ご報告申し上げます。
教育総務課長

平成26年度の本市の予算編成方針は、資料の1ページから9ページに記載しております。国の経済の動向としまして、景気は、ゆるやかに回復しつつあるとされておりますが、国債等の長期債務残高が高水準となっており、また東日本大震災や原発事故からの復興、消費税の増税に伴う新たな経済対策などにより、依然として厳しい

状況が続いております。

本市におきましても、依然として歳入の根幹をなす市税の増収が期待できない一方で、扶助費をはじめとした社会保障費などの義務的経費が高い水準で推移するなど、厳しい財政状況でございます。

このような中、平成26年度も昨年度と同様に「分権型予算制度」を導入することとなっております。

大分市全体の平成26年度の一般財源等配分額でございますが、中ほどにございます「一般財源の配分フレーム」の歳出及び歳入金額をご覧いただきますと、下にカッコで昨年度の額を掲載しております。

歳入及び歳出は7億円増の1,086億円を見込んでおりますが、歳出の額に対して歳入の不足額を補填するために、ページ右上に二重線の四角で囲んでいる部分でございますように、本市の保有する基金及び繰越金の合計20億円を充てているところでございます。

次に、この内訳でございますが、「分権型予算制度」は、一般会計の経費を「重点政策経費」、「部局裁量経費」、「義務的経費」の3つに区分しております。

「重点政策経費」とは、実施計画におきまして、重点事業及び新規事業を別枠で一般財源を確保し、一件査定により決定するものでございます。予算額は市全体で26年度は36億円を見込んでおります。

実施計画につきましては、6月の本委員会におきましてご説明し、ご決定いただき、計画書を企画部あてに提出いたしました。その後、企画部におきまして調整後、市長査定が行われ、先般10月8日に査定結果が示され、教育部は一般財源ベースで約9億円の内示をいただいております。

次に、「部局裁量経費」についてでございますが、施設の営繕や維持管理等に係る経費、公租公課や法定の負担金、実施計画として採用されない事業の経費などが主なものとなります。市全体で、26年度は326億円を見込んでおります。

次に、3番目の「義務的経費」についてでございますが、これはただ今ご説明いたしました「重点政策経費」及び「部局裁量経費」以外の経費でございます。人件費、扶助費、公債費、債務負担及び長期継続契約の合計額でございます。市全体で、26年度は昨年度と比較して3億円増の721億円を見込んでおります。

その他、予備費として、3億円を見込んでおります。

平成26年度は、分権型予算制度の見直しとしまして、各部局の創意工夫によるスクラップ・アンド・ビルドを促進する目的で、新たに廃止又は見直しを行った事務事業につきましては、一般財源減額分の1.5倍の範囲内で、新規事業などを要求できることとなっております。現在、各課で案を練っているところでございます。

次に、別紙の集計表をご覧ください。

こちらには、先ほどの市全体から教育委員会に配分された「部局裁量経費」と「義務的経費」の予算額が示されております。

「部局裁量経費」につきましては、今年度当初予算額を基本に、26年度の事業内容の変更等に伴う経費の増減分である「特殊事情」の経費を加味した後、各部局へ配分されます。

具体的には、一般財源ベースで34億6,759万6千円が教育委員会の配分額となっております。これは、今年度の当初予算と比較して一般財源ベースで2,777万7千円の減額となっております。

今後の予定といたしましては、教育委員会に配分された額を基に、各課の配分額に収まるよう、各課はこれまでの事業の見直しを図り、費用対効果を勘案して予算編成に努めて参ります。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、教育委員会内に私、房前を統括者とした予算編成チームにおいて調整の後、部長及び教育長の調整を経まして、11月20日までに財務部財政課あて提出の予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3

月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

本委員会には、次回の定例教育委員会にて具体的な要求内容をご説明する予定でございます。また、3月議会で議決後、報告する予定にしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 分権型予算制度の見直しの中で、新たに廃止又は見直しを行った事務事業の一般財源減額分の1.5倍の範囲内で新規事業などを要求することができると思いますが、新たに事業を立ち上げることができるということですか。

教育部長 1.5倍の範囲内で、新たに事業を立ち上げることもできますし、既存の事業を拡大することもできます。その選択は、部局によってどうするかを決めることができます。

委員長 経常収支比率というのは、どういう計算をするんでしょうか。

次長兼
教育企画課長 経常収支比率は、人件費、扶助費といった必ず支出しなければならない固定費が一般財源の中でどの程度の割合かを示すものであり、弾力性を表す数字になります。従って、経常収支比率が低ければ低いほど弾力性があるということでございます。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 報告事項2点目「平成25年度第1回教育行政総合視察について」
ご報告申し上げます。

11月19日(火)に予定しております教育行政総合視察について、ご説明申し上げます。

視察先につきましては、始めに城南小学校を訪問いたします。城南小学校は、県の委託事業「大分っ子体力向上推進事業」の「体育専科教員活用推進校」である荏隈小学校に派遣されている体育専科教員の訪問校であります。城南小学校での体育専科教員の授業をご

覧いただきたいと思ひます。

次に、南大分小学校でございます。同小学校は昨年末に全面改築工事が終了しましたことから、新校舎をご覧いただき、あわせて授業の視察をしていただきたいと思ひます。なお、昼食につきましては、同小学校で給食の試食をしていただく予定でございます。

午後は、坂ノ市中学校を訪問いたします。平成24年度から中学校で武道が必修化となっておりますが、同中学校では、柔道の授業の視察をしていただきたいと考えております。

最後に、保存修理中であります佐賀関の早吸日女神社総門と、保存修理が終わりました本神崎の教尊寺経蔵をご覧いただきまして、市役所に帰庁する予定でございます。

なお、日程表にありますように朝8時40分に議会棟正面玄関前に集合していただき、8時45分に出発する予定でございます。

視察終了後、市役所到着時刻は、17時10分頃を予定しており、そのまま解散の予定でございます。

詳細な資料につきましては、後日郵送いたしますので、11月19日の当日お持ちいただきますよう、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項3点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」
教育企画課長 ご報告申し上げます。

去る10月1日に第12回碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。資料として「地域協議会だより第12号」を添付しております。

会議では、まず議事1で、「各校区の特長やアピールポイントについて」という内容で、各校区から10分以内で発表がありました。

中島小学校区は、通学環境と校地面積が同一敷地内で設置基準をクリアしている点、荷揚町小学校区は、防災の観点において安全性

が高い点、住吉小学校区は、まちづくりの観点と施設一体型小中一貫教育の長所などについて発表を行いました。

議事2では、「3候補地に新設校を建設した場合に必要な対応策などについて」各候補地20分程度の時間を設定して協議を行いました。

荷揚町小学校地に建設した場合は、校地面積が狭いことについて、荷揚町小校区の委員から、近隣の市有地を活用したいなどの意見が出されました。

中島小学校地に建設した場合は、津波の対応が重要になるが、地震発生から津波到達までにはタイムラグがあり、この間に安全かつ迅速に避難できるかが重要になること、連携型小中一貫教育でも成果をあげていることなどについて意見が出されました。

碩田中学校地に建設した場合は、小学校低学年の通学環境や、大規模校になる施設一体型小中一貫教育について意見が出されました。

なお、第12回の委員の出席は38名中36名、傍聴者は18名でございました。

今回は、10月29日に第13回地域協議会を開催し、協議会としての意見を取りまとめる予定でございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

方向性はだいたい出てきたんでしょうか。

次長兼

新設校の位置をどこにするかが一番のポイントだと思いますが、

教育企画課長

第12回の協議会で意見が出ましたが、まだ意見が全部出揃っていないということで、次回の第13回の協議会で、最終的な意見を発表する場として考えております。第14回と第15回の残り2回の協議会で意見を取りまとめるというスケジュールで進めてまいります。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項4点目「大分市歴史資料館第32回特別展「南蛮屏風の世界～描かれた都市の賑わい～」の開催について」ご報告申し上げます。

今年度の特別展は、「南蛮屏風」に描かれた戦国時代の貿易都市の様子を紹介します。

大友宗麟が活躍した戦国時代、豊後府内のまちは、堺・博多とならぶ日本を代表する国際貿易都市であり、ポルトガル船等が寄港した港湾都市でもありました。

南蛮屏風には、ポルトガル商人や宣教師をはじめ、いろいろな人々が行きかう様子や、異国から持ち込まれたさまざまな文物、異国情緒のあふれる町の様子などが描かれており、当時の貿易都市の様子を伝えてくれています。

本展覧会では、南蛮屏風に描かれている「人」「物」「町」の様子を、南蛮・キリシタン関係資料や各地の遺跡からの出土品などで紹介します。

今回は特に、大分市の丹生地区で発見され、現在長崎県の指定文化財となっている「キリシタン遺物」が、46年ぶりに大分に里帰りするという大きな話題もあります。

是非、ご来館ください。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

なぜ長崎県で指定されているんですか。

文化財課長

当時はまだ大分に南蛮文化の風潮がなく、長崎県で進んでいましたので、長崎県で一括して資料を保管していましたが、今回一部里帰りするということでございます。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項5点目「大分市埋蔵文化財保存活用センター開館式典について」ご報告申し上げます。

大分市では、市内にある埋蔵文化財の調査を実施し、遺跡などの保護・保存を図り、ふるさと大分の先人の暮らしを物語る土器など、遺物の保存に努めております。

本年4月に開設されました、大分市埋蔵文化財保存活用センターでは、こうしたかけがえのない埋蔵文化財の調査・保存・活用をおこなっております。

11月1日（金）からは、市民の皆さんに、出土品の展示や整理作業の公開をおこないます。オープン式典終了後には施設の見学と、横瀬西小学校6年生の皆さんを対象とした特別授業を行います。ぜひ、ご来館いただき、授業の様子をご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項6点目「南蛮文化発祥都市宣言記念イベント「宗麟公まつり」の開催について」ご報告申し上げます。

去る8月10日に行われました「南蛮文化国際フォーラム」におきまして、市長が「南蛮文化発祥都市」の宣言を行いました。今回その記念イベントといたしまして、「宗麟公まつり」を開催いたします。

「宗麟公まつり」は、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」や「大友宗麟プロモーション」の市民提案事業などを合同で行うもので、伝統芸能フェスティバルや府内南蛮音楽祭、大茶会やグルメフェスタなど、大友宗麟公や南蛮文化に関する多彩な催しを一堂に会し、市民の方々に南蛮文化発祥の地おおいたの文化に触れていただくイベントでございます。

「文化遺産を活かした地域活性化事業」では実行委員会を立ち上げて、地域の文化遺産を活用した企画に取り組んでおり、今回の「宗麟公まつり」では、「大分伝統芸能フェスティバル」と「6市町連携 キリシタン・南蛮文化PR」を主催いたします。

「おおいた伝統芸能フェスティバル」は、津久見市の「津久見宗麟

太鼓」や竹田市の「平田獅子舞」、大分市の「柞原太鼓」「岡倉神楽」「鶴崎踊」など、地域で受け継がれてきた伝統芸能の公演を行います。また、「6市町連携 キリシタン・南蛮文化PR」では、大分市と「キリシタン・南蛮文化交流協定」を結んでいる市町より、地域の文化財や観光のPRを行っていただきます。

市民の皆様にとっては、宗麟公や南蛮文化に関わる様々な伝統芸能や伝統文化をひとつの会場で楽しむことができる機会ですので、多くの方々にご来場いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼 シャガール展の開催について(お知らせ)

美術振興課長

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程につきまして調

教育総務課長 整をお願いいたします。

次回の教育委員会は、11月27日(水)午後3時00分～で
お願いいたします。

12月の教育委員会は、12月18日(水)午後4時00分～
でお願いいたします。

なお、教育委員会終了後、連絡事項等がございますので、少しお
時間を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 21 分 閉会)